匝瑳市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成28年8月24日(水)午後3時から午後3時40分まで
- 2 開催場所 匝瑳市民ふれあいセンター第3会議室
- 3 出席委員(26名)

1番 佐藤 正 剛 委員 2番 穴 澤 久 男 委員 3番 塚本 繁 雄 委員 4番 安藤 幸 春 委員 5番 大 木 章 寿 委員 6番 佐藤喜巳委員 子 委員 7番 石 毛 甲子男 委員 9番 今 井 睦 10番 利 之 委員 大 木 丈 雄 委員 石 11番 田 伊 栄 治 委員 和 委員 12番 藤 13番 椎名正 14番 Ш 崹 幸 治 委員 15番 伊 藤喜 信 委員 浩 二 委員 寛 委員 16番 久 古 17番 大 木 弘 仁 委員 渡 邉 19番 熱田幸 子 委員 18番 20番 口 治 委員 Ш 京 子 委員 21番 太田忠 22番 菱 信 治 委員 23番 大 木 一 夫 委員 木 24番 石 井 敏 雄 委員 25番 椎名勝 英 委員 26番 鈴 木 正 夫 委員 27番 伊藤定夫委員

- 4 欠席委員(1名)
 - 8番 郡司 武幸 委員
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 3件 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について 6件

議案第3号 農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について 1件

議案第4号 平成28年度第3次農用地利用集積計画(案)について

(別冊)

その他

6 事務局職員出席者

(農業委員会事務局)

事務局員3名

(産業振興課)

職員1名

7 会議の概要

事務局 ただ今から平成28年8月農業委員会定例総会を開会いたします。 はじめに、太田会長から御挨拶をお願いいたします。

太田会長 委員の皆さん、本日は誠に御苦労様です。

委員各位におかれましては、御多忙にもかかわらず御参集いただき、衷 心より感謝申し上げます。

事務局 それでは、匝瑳市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めること となっておりますので、以降の議事の進行は太田会長にお願いします。

議長 本日、出席委員は27名中26名で定足数に達しておりますので、総会 は成立しております。

> これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員の指名を議題とい たします。

> お諮りいたします。議事録署名人の指名でございますが、議長指名にて 御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長御異議なしと認めます。

よって議事録署名委員は、1番佐藤正剛委員、2番穴澤久男委員を指名 いたします。

以上で日程第1を終わります。

議長 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定 について」の番号4番については、申請者から8月24日付けで事業計画 再検討のため、申請の取下願いが提出され、同日受理いたしましたので報 告します。

議長 続きまして、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申 請について」を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第1号の番号1番は所有権移転に関する件、番号2番及 び3番は賃借権に関する件であります。

【議案第1号、番号1番から3番までを議案書を基に朗読】

番号1番から3番までについて、別添の調査書にあるとおり、農地法第

- 3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。 以上で議案の説明を終わります。
- 議長 ただ今の説明に関して、地区担当委員から補足説明をお願いします。
- 20番 番号1番について、譲受人は意欲的に営農しており問題ないと思われます。
- 4番 番号2番について、譲受人は意欲的に営農しており問題ないと思われます。
- 13番 番号3番について、後継者は意欲的に営農しており問題ないと思われます。
- 議長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」質疑を打ち 切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認め、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申 請について」採決に入ります。

原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議 長 挙手全員であります。 よって本案は、原案のとおり許可することに決しました。
- 議長 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定 について」を議題といたします。番号4番を除き、事務局から議案の説明 をお願いします。

【議案第2号、番号4番を除き議案書を基に朗読】

事務局 番号1番は、宅地拡張用地として、畑15㎡を譲受け計画するものです。

農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

番号2番は、営農型太陽光発電施設用地として、畑3,719㎡の内3.66㎡を借受け計画するものです。農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

番号3番は、貸資材置場用地として、畑492㎡を祖母より譲受け計画するものです。農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

番号5番は、専用住宅用地として、畑289㎡を譲受け計画するものです。農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

番号6番は、進入路用地として、畑103㎡の持分2分の1を譲受け計画するものです。農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

番号7番は、専用住宅用地として、畑268㎡を譲受け計画するものです。農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

- 議長 ただ今の事務局の説明に関して、地区担当委員から御報告をお願いします。
- 9番 番号1番について、申請地を住宅拡張用地とするものです。転用目的に 問題ありません。周辺農地への日照、排水等の影響はないと思います。

番号2番について、申請地に営農型太陽光発電施設の設置を計画するものです。事業計画から下部の営農に問題はないと思います。周辺農地への日照、排水等の影響もないと思います。転用目的に問題ありません。

- 3番 番号3番について、申請地に貸資材置場を計画するものです。譲受人は 譲受人の母が経営する造園会社へ勤務しています。祖母より譲受け勤務す る造園会社へ資材置場として貸す計画です。転用目的に問題ありません。 周辺農地への日照、排水等の影響はないと思います。
- 26番 番号5番と6番の譲受人は同一人です。譲受人は現在集合住宅に住んでおり、子供の成長に伴い手狭となったため、申請地に専用住宅の建設と住宅の進入路を計画するものです。農地区分は第2種農地と思われます。転用目的に問題ありません。周辺農地への日照、排水等の影響はないと思います。

番号7番について、譲受人は現在集合住宅に住んでおり手狭となったため、申請地に専用住宅の建設を計画するものです。転用目的に問題ありません。周辺農地への日照、排水等の影響はないと思います。

議 長 事務局及び関係委員の説明が終わりました。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議長 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について」番号4番を除き、質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議ないものと認め、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について」番号4番を除き、採決に入ります。原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。 よって本案は、原案のとおり許可することに決しました。

議長 次に、議案第3号「農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について」を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局 今月の農地のあっせん申し出は、1件でございます。 あっせん申出番号1番については、畑1筆を売買したいとのことです。

議 長 事務局の説明が終わりました。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議長 議案第3号「農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について」質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認め、議案第3号「農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について」採決に入ります。

あっせん申出番号1番のあっせん委員に3番塚本繁雄委員、12番伊藤栄治委員を、選出することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数であります。

よって、あっせん委員は、左様決定いたしました。

議長 次に、議案第4号「平成28年度第3次農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。本案につきましては、去る8月22日農地銀行運営委員会が開催されましたので、その経過報告について報告をお願いします。

【農地銀行運営委員会からの報告】

2番 本件につきましては、去る8月22日、書類審査会終了後、市民ふれあ いセンター視聴覚室において、農地銀行運営委員会を開催しました。

内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画を定めるため、平成28年8月3日に匝瑳市から諮問のありました別冊の平成28年度第3次農用地利用集積計画案を審議いたしました。審議した結果につきましては、本計画案は適当と思われます。計画案の内容につきましては、利用権設定関係2件、対象面積合計14,778㎡、所有権移転関係4件、対象面積合計2,731㎡です。計画案の詳細につきましては、事務局担当課から御説明申し上げます。本総会において、承認決定されますよう御審議の程よろしくお願いします。

- 議 長 農地銀行運営委員会からの報告が終わりました。引き続き事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、議案第4号の別冊議案書を御覧ください。

【議案書に基づいて農用地利用集積計画の内容を説明】

以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進 法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長事務局の説明が終わりました。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議長御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第4号「平成28年度第3次農用地利用集積計画(案)について」の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認め、採決に入ります。 原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。 よって本案は、原案のとおり決定いたしました。

議長以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

議 長 本日、御審議いただいた案件は、

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 3件 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について 6件

議案第3号 農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について 1件

議案第4号 平成28年度第3次農用地利用集積計画(案)について (別冊) でありました。

長時間にわたり、慎重審議をいただき誠にありがとうございました。また、委員各位の御協力に感謝申し上げます。

これをもちまして、平成28年8月24日の匝瑳市農業委員会の定例総会を閉会いたします。